

司法書士 行政書士
みずの法務事務所 料金表

TEL 052-665-6731 FAX 052-665-6732

< 民事信託（家族信託） >

お客様からのヒアリングに基づき最適なスキームの組立、契約書の作成、信託登記（1物件）、税務チェック（外注）を含む。

相談料 1時間 税別 5,000円

着手金 税別 50,000円

信託財産が	500万円以下の部分	信託財産の評価額 × 5%（税別）
信託財産が	1,000万円以下の部分	信託財産の評価額 × 4%（税別）
信託財産が	3,000万円以下の部分	信託財産の評価額 × 3%（税別）
信託財産が	5,000万円以下の部分	信託財産の評価額 × 2%（税別）
信託財産が	5,000万円を超える部分	信託財産の評価額 × 1%（税別）

※別途、公証人費用、登録免許税、郵送料、その他の実費がかかります。

※信託の登記は、1物件追加毎に税別30,000円追加となります（登録免許税は別途）

< 離婚、浮気関係 >

相談料 1時間 税別 5,000円

離婚調停申立 税別 100,000円

（アドバイス。2回分の調停同行含む）

離婚公正証書作成 税別 50,000円～

公正証書 妻の（夫は不可）代理人就任 税別 20,000円

年金分割 片方の代理人就任 税別 30,000円

誓約書、慰謝料支払契約書等作成 税別 20,000円～

※別途、収入印紙、公証人手数料等実費がかかります。